

立候補予定者への 石木ダムについてのアンケート結果

立候補予定者5名中、4名の方にアンケート用紙をお送りしました。

(理由は下記の★印参照)

4名のうち3名の方からご回答をいただきました。

- ★5名の立候補予定者のうち、田中隆治氏については、放送局の討論会で「誰も立候補しないときだけ立候補する」と明言されたため、厳密な意味で立候補予定者には該当しないと考え、アンケート対象者から外させていただきました。
- ★送付した4名の内、大石事務所からは回答がありませんでした。
- ★平田研氏は、質問3～5については、用意した回答を選択されず、「その他」として記述されています。

Q 1-1

2025年4月～12月、県と「市民による石木ダム事業再評価監視委員会」(以下、市民委員会)との間で4回にわたり意見交換会(県による技術的説明会)が開かれました。その概略内容を、あなたはご存知ですか？

大石賢吾	▶	未提出
平田研	▶	知っている
筒井涼介	▶	知っている
宮沢由彦	▶	知っている

Q 1-2

知っていると回答された方への質問
市民委員会に対する県の説明にあなたは納得されましたか？

大石賢吾	▶	未提出
平田研	▶	どちらとも言えない
筒井涼介	▶	ほとんど納得しなかった
宮沢由彦	▶	ほとんど納得しなかった

Q 2

意見交換会を通じて、ダム反対住民の理解が進んだと思いますか？

大石賢吾	▶	未提出
平田研	▶	思わない
筒井涼介	▶	思わない
宮沢由彦	▶	思わない

Q 3

「市民委員会」は、石木ダム事業の必要性の根拠である基本的な数値等に関して、今なお解消されていない疑義について議論し、石木ダム計画について検証するための「流域委員会」の設置を求めています。これに対し、長崎県は、石木ダム計画については訴訟で「不合理な点は見当たらない」という司法判断がされていること等から、計画の見直しを行う立場、状況でないとの考え方を示しています。「流域委員会」の設置について、どのようにお考えですか？

大石賢吾

未提出

平田研

その他、

「流域委員会」の設置に対する住民の皆様のご意見を直接お聞きし判断したい

筒井涼介

設置が必要

宮沢由彦

設置が必要

Q 4

県は「住民の理解を得て事業を進める」とする一方、2026年度にダム本体工事に着工して32年度に完成させる、と言っています。2026年度にダム本体工事に着工するためには、反対住民の団結小屋や住居等を強制的に撤去しなければなりません。あなたは反対住民の団結小屋や住居などを強制的に撤去する行政代執行、事業の推進についてどのように思いますか？

大石賢吾

未提出

平田研

その他、

反対住民の皆様のご意見を直接お聞きする機会を設け、皆様の思いを丁寧にお聞きし、誠心誠意話し合いを進めて解決を目指していきます

筒井涼介

絶対避けるべきで選択しない。
事業は中止すべき

宮沢由彦

住民の理解を得られる見通しが立たないと判断したら、行政代執行に踏み切るのではなく、いったん立ち止まって、事業を見直すべきかどうか検証する

Q 5

徳山ダム(愛知県)をめぐる裁判では、「将来の水需要のために徳山ダムを建設する必要がある」と主張した事業者(水資源開発公団、現在の水資源機構)が勝訴しました。しかし、現在、徳山ダムにより開発された水源はまったく使われておらず、判決が結果的に誤っていたことが明らかになっています。ダムに関する司法判断の限界について、どのようにお考えですか？

大石賢吾



未提出

平田研



その他、
司法判断の限界については、個々のケース
によって異なるものと考えます。

筒井涼介



限界がある

宮沢由彦



限界がある

自由記述

市民委員会に対する県の説明をあなたはどう思いましたか？

大石賢吾	未提出
平田研	引き続き十分な説明が必要であると思っています。
筒井涼介	説明を求めた内容への回答があきらかに説明不足で、さらに疑問点が鮮明になったと捉えています。
宮沢由彦	市民委員会が指摘してきた水需要予測や治水効果などの根本的な疑義に対し、県の説明は十分に正面から答えたものとは言えず、前提条件や数値の妥当性についても納得できる説明がなされたとは考えていません。対話の姿勢は評価しますが、説明責任は果たされていないと感じました。

石木ダム問題の解決のためにどうしたらいいと思われますか？

大石賢吾	未提出
平田研	知事自ら、繰り返し反対住民の皆様との対話に努める必要があると考えます。
筒井涼介	まずは、石木ダム建設をストップさせます。その上で、川原地区の住民のみなさんや関係者の意見を聞きながら、解決をしていきます。住民の皆さんは寒い中でも抗議をつづけておられます。一日でも早く建設を中止させます。
宮沢由彦	対立を力で押し切るのではなく、まず事業の前提となっている水需要・治水計画を白紙に近い形で検証し直すことが必要です。そのために、県・専門家・住民が対等に議論できる場を設け、事業の是非も含めて見直すことが、真の解決につながると考えます。

知事に当選されたら、市民委員会の専門家委員の見解や説明にも耳を傾ける用意はありますか？

大石賢吾	未提出
平田研	問題の解決に向けて、可能な限り様々なご意見をお聞きするよう努めます。
筒井涼介	耳を傾けます。
宮沢由彦	もちろんあります。行政の説明だけでなく、市民委員会の専門家が示すデータや見解にも真摯に耳を傾けることが、県政の信頼回復には不可欠です。異なる意見を排除せず、開かれた議論を行う姿勢を知事として貫きます。

以下は各候補予定者に送った質問の原文です

Q1-1 2025年4月～12月、県と「市民による石木ダム事業再評価監視委員会」(以下、市民委員会)との間で4回にわたり意見交換会(県による技術的説明会)が開かれました。その概略内容を、あなたはご存知ですか？

イ、知っている 口、知らない

Q1-2 イ、知っていると回答された方への質問

市民委員会に対する県の説明にあなたは納得されましたか？

A、だいたい納得した B、ほとんど納得しなかった
C、どちらとも言えない

Q2 地元の理解は得られましたか？

意見交換会を通じて、ダム反対住民の理解が進んだと思いますか？

イ、思う 口、思わない 八、わからない

Q3 長崎県の説明責任と「流域委員会」の設置について

「市民委員会」は、石木ダム事業の必要性の根拠である基本的な数値等に関して、今なお解消されていない疑義について議論し、石木ダム計画について検証するための「流域委員会」の設置を求めています。これに対し、長崎県は、石木ダム計画については訴訟で「不合理な点は見当たらない」という司法判断がされていること等から、計画の見直しを行う立場、状況でないとの考え方を示しています。「流域委員会」の設置について、どのようにお考えですか？

イ、石木ダム計画について、裁判を含めすでに様々な検証がされており、「流域委員会」の設置は必要ない

口、石木ダム計画について、裁判等で争点とならず解明されていない疑義が残っており、これらの疑義について議論し検証するための「流域委員会」の設置が必要

八、わからない

Q4 行政代執行、事業の推進について

県は「住民の理解を得て事業を進める」とする一方、2026年度にダム本体工事に着工して32年度に完成させる、と言っています。2026年度にダム本体工事に着工するためには、反対住民の団結小屋や住居等を強制的に撤去しなければなりません。あなたは反対住民の団結小屋や住居などを強制的に撤去する行政代執行、事業の推進についてどのように思いますか？

イ、どうしても理解を得られなければ、選択せざるを得ない

口、絶対避けるべきで、選択しない。事業は中止すべき

八、住民の理解を得られる見通しが立たないと判断したら、行政代執行に踏み切るのではなく、いったん立ち止まって、事業を見直すべきかどうか検証する

Q5 ダムに関する司法判断の限界についてどう思いますか？

徳山ダム(愛知県)をめぐる裁判では、「将来の水需要のために徳山ダムを建設する必要がある」と主張した事業者(水資源開発公団、現在の水資源機構)が勝訴しました。しかし、現在、徳山ダムにより開発された水源はまったく使われておらず、判決が結果的に誤っていたことが明らかになっています。ダムに関する司法判断の限界について、どのようにお考えですか？

イ、司法がダムの必要性を否定しなかった以上、ダムの必要性について議論する必要はない

口、司法判断は、「裁判当時の事実関係」を判断の基礎として「裁判の争点」について「法的な判断」を示すものであり、ダム計画の内容がどの時点においても・あらゆる点において不当でないことを保障するものではないという意味において限界がある

八、わからない

Q6 市民委員会に対する県の説明をあなたはどう思いましたか？

Q7 石木ダム問題の解決のためにどうしたらいいと思われますか？

Q8 知事に当選されたら、市民委員会の専門家委員の見解や説明にも耳を傾ける用意はありますか？

石木ダムアンケート実行委員会

いしきを学ぶ会

石木川まもり隊

#ダムより花を

石木ダム建設に反対する川棚町民の会

石木川の清流とホテルを守る市民の会

佐世保の水と石木ダムを考える市民の会

石木川の清流を守り

川棚川の治水を考える町民の会